

一般社団法人おしかパブリックサービス定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人おしかパブリックサービスと称する。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を宮城県石巻市に置く。

(目的)

第3条 当法人は、牡鹿半島地域において生活環境の維持向上及び地場産業の振興等に関するサービスを総合的に提供することをもって、社員相互の利益を図るとともに、牡鹿半島地域の暮らしやすいまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 当法人は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 公営乗合バスの車両管理及び運転業務又は運行業務
- (2) 学校給食の運搬業務
- (3) 事業及び家庭ごみ等一般廃棄物の収集運搬業務
- (4) 労働者派遣事業
- (5) 地域公共施設の管理業務又は保守清掃業務
- (6) 道路その他用地の除草、刈払い、支障木の伐採等の業務
- (7) 地場産品等の開発、生産、紹介、販売、研究等に関する事業
- (8) 捕鯨に関する広報活動及び情報提供事業
- (9) 観光おみやげ品等取扱小売店の経営
- (10) 観光案内所の運営
- (11) 古物営業法に基づく古物の売買
- (12) 産業廃棄物収集運搬事業
- (13) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

(公告方法)

第5条 当法人の公告方法は、事務所の掲示場に掲示することをもって行う。

(基金の拠出者の権利に関する規定)

第6条 拠出された基金は、基金拠出者と合意した期日まで返還しない。

- 2 基金拠出者が他の者に基金返還請求権の全部又は一部を譲渡するには、社員総会の承認を受けなければならない。

(基金返還の手続)

第7条 基金拠出者（前条第2項の規定により基金返還請求権の譲渡を受けた者を含む。）が拠出した基金の返還を請求するには、決算期前1か月前に書面で請求するものとする。

- 2 基金の返還は、定時社員総会の普通決議によって行う。

第2章 社員

(資格と手続)

第8条 当法人の社員は、牡鹿半島地域に事務所又は事業所を置き、かつ、第4条の事業の円滑な実施に関係のある者及び地方自治に関する十分な経験と識見を有する者をもって構成する。

- 2 社員となるには、当法人所定の様式による申し込みをし、理事会の承認を得なければならない。

(経費の負担)

第9条 社員は、当法人の目的を達成するため、それに必要な経費を支払う義務を負うものとする。

- 2 既納付の経費については、その理由の如何を問わず、返還しないものとする。

(退社)

第10条 社員は、いつでも退社することができる。ただし、1か月前までに当法人に対して退社の予告をするものとする。

2 前項の場合のほか、社員は次に掲げる事由により退社する。

- (1) 総社員の同意
- (2) 死亡又は解散
- (3) 除名

(除名)

第11条 当法人の社員が、当法人の名誉を棄損し、又は当法人の目的に反するような行為をしたとき、又は社員としての義務に違反したときは、社員総会の決議によりその社員を除名することができる。

(社員名簿)

第12条 当法人は、社員の氏名又は名称及び住所を記載した名簿を作成する。

第3章 役員及び社員

(役員)

第13条 当法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事2人以上6人以内
 - (2) 監事1人
- 2 理事のうち、1人を理事長とする。
- 3 理事と監事は、兼任することができない。

(役員を選任)

第14条 理事及び監事は、当法人の社員の中から社員総会で選任する。ただし、監事について必要があるときは、社員以外の者から選任することを妨げない。

2 理事長は、理事の互選により選任する。

(任期)

第 15 条 理事の任期は、就任後 2 年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結のときまでとし、監事の任期は、就任後 4 年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結のときまでとする。

2 任期満了前に退任した理事の補欠として、又は増員により選任された理事の任期は前任者又は他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

3 任期満了前に退任した監事の補欠として選任された監事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(代表理事)

第 16 条 理事長は、当法人を代表する理事（以下「代表理事」という。）とする。

(役員職務)

第 17 条 役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 理事長は、当法人の業務を総理する。
- (2) 理事は、理事長を補佐し、必要に応じて理事長の職務を代行する。
- (3) 理事は、理事会を構成し、当法人の業務を円滑に執行する。
- (4) 監事は、一般法人法に定める職務を行う。

(理事会)

第 18 条 理事会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 定款施行細則その他規則等制定及び改廃
- (2) 社員総会の招集決定
- (3) 入社承認
- (4) 事務局長その他職員の任免承認
- (5) 前各号のほか、理事長が付議した事項

(理事会開催)

第 19 条 理事会は理事長が招集し、議長には理事長が当たる。

- 2 理事会の議事については、議事録を作り、議長及び出席理事 1 人以上が署名又は記名押印することを要する。

(監事の出席)

第20条 監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。ただし議決権はない。

(役員報酬)

第21条 役員の報酬は、社員総会の決議をもって定める。

(職員)

第22条 当法人に、事務局長その他の職員を置くことができる。

- 2 事務局長は、理事長の命を受けて当法人の運営に関する権限を有する職員として置かれる。
- 3 その他の職員は、上司の命を受けて当法人の事務を掌る。
- 4 事務局長及びその他の職員は、理事会の決議を経て、理事長が任命する。

第4章 社員総会

(社員総会)

第23条 当法人の社員総会は、定時総会及び臨時総会とし、定時総会は、毎年5月にこれを開催し、臨時総会は、必要に応じて開催するものとする。

(開催地)

第24条 社員総会は、主たる事務所の所在地において開催するものとする。

(招集)

第25条 社員総会の招集は、理事会の決定に基づき理事長が招集するものとする。

(決議の方法)

第26条 社員総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席社員の議決権の過半数をもってこれを決する。

(議決権)

第27条 各社員は、各1個の議決権を有する。

(議長)

第28条 社員総会の議長は、その社員総会において、出席した理事の中から選出する。

(議事録)

第 29 条 社員総会の議事については、議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長及び出席した理事がこれに署名又は記名押印することを要する。

第 5 章 計 算

(事業年度)

第 30 条 当法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(計算書類)

第 31 条 理事長は、毎事業年度、次に掲げる書類及び附属明細書を作成して、定時社員総会に提出し、第 3 号の書類についてはその内容を報告し、第 1 号、第 2 号及び第 4 号の書類については承認を求めなければならない。

- (1) 貸借対照表
- (2) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (3) 事業報告書
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

第 6 章 解 散

(解散)

第 32 条 当法人の解散は、総社員の議決権の 4 分の 3 以上の賛成を得た社員総会の決議によらなければならない。

(清算方法)

第 33 条 当法人の解散の場合における保有財産の処分方法は、社員総会の決議をもってこれを定める。ただし、一般法人法の規定により、理事又はその選任した者において清算することを妨げない。

- 2 清算人の選任及び解任は、社員総会の決議をもってこれを決する。

(残余財産の帰属)

第34条 当法人の残余財産の帰属は、社員総会の決議によりこれを定める。

平成**30**年 **3**月 **6**日

以上は当社の定款に相違ない。

一般社団法人おしかパブリックサービス

代表理事 川 田 靖 夫

第4号議案 任期満了による理事の改選について

現行理事の任期 第19期定時社員総会(令和4年5月26日)終結まで

現行役職名	氏名	住所	生年月日
代表理事理事長	川田靖夫	石巻市鮎川浜松下1-6	S17.4.1
理事	中村尚	石巻市蛇田字新谷地前49-3	S47.8.21
理事	石巻市長		

第1号議案 令和3年度事業報告

1.概況

当法人は平成16年2月設立以来、牡鹿半島地域の振興に関するサービス提供をもって、社員相互の利益を図るとともに、地域まちづくりの推進に寄与することを目的として、主に石巻市の公共業務を受託し運営しております。近年は民間受注も次第に増加傾向にあり、当期は57万円の営業利益を計上いたしました。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響による一部業務縮小がありました。宮城県事業復興型雇用創出助成金、及び石巻市感染予防支援補助金を活用し、当期経常増減額は152万円増となり、前年度77万円に対し倍額としました。

2.主な事業内容

令和3年4月1日	石巻市一般廃棄物処理業許可更新 石巻市役務提供資格登録更新（補充申請） 石巻市との業務契約締結 ・牡鹿地区一般廃棄物収集運搬及び中間処理業務 ・牡鹿地区市民バス運行管理業務 ・牡鹿交流センタープール等監視及び清掃業務 ・牡鹿地区公共施設清掃除草業務契約等 6件 事業系一般廃棄物収集契約等更新 13件
令和3年5月20日	第18期総会 令和2年度事業報告、決算及び令和3年度予算案承認
令和3年6月22日	石巻市感染予防支援補助金交付決定
令和4年1月7日	宮城県事業復興型雇用創出助成金支給決定
令和4年1月25日	車両入替の為ダンプトラック1台(2t)購入
令和4年3月22日	石巻市役務提供資格登録更新

3.従業員の状況(令和4年3月31日現在)

雇用形態		人員数	主な業務
常勤職員	直接雇用	2	総務
		12	廃棄物 市民バス運行 除草清掃等
	間接雇用	4	市民バス運行 網地島廃棄物
パート従業員	直接雇用	8	清掃等
	間接雇用	4	市民バス運行 網地島廃棄物
短期契約従業員	直接雇用	12	除草等
計		42	

契約状況の推移

4. 事業報告

No.	区分	H.29年度実績金額	H.30年度実績金額	R.01年度実績金額	R.02年度実績金額	R.03年度実績金額	R.02・R.03対比	R.04年度見積金額	R.03・R.04対比	備考
1	牡鹿地区ごみ収集運搬及び 中間処理業務(牡鹿地区・網地島地区)	52,330,320	54,129,600	54,718,000	55,220,000	57,079,000	103.4	56,023,000	98.1	フェリー一航送料含む
2	牡鹿地区市民バス運行業務(牡鹿地域線・網地島線)	28,244,268	28,265,182	28,623,402	30,200,170	31,358,140	103.8	30,575,160	97.5	臨時運行含む
3	牡鹿交流センター受付監視清掃業務	15,476,400	15,768,000	15,914,000	14,689,400	16,681,500	113.6	15,158,000	90.9	
4	鮎川漁港向田公園管理清掃業務	-	777,600	848,200	880,000	891,000	101.3	896,500	100.6	
5	金華山休憩所管理清掃業務	2,578,500	2,581,200	2,621,450	2,640,000	2,299,000	87.1	2,299,000	100.0	
6	山鳥園地・のり浜遊歩道管理業務	583,200	594,000	594,000	597,300	591,800	99.1		0.0	
7	市共同墓地(牡鹿地区)除草業務	410,000	442,800	442,800	495,000	497,200	100.4		0.0	
8	鮎川第2児童遊園管理清掃業務	99,900	99,900	99,953	104,500	104,720	100.2	104,720	100.0	
9	清崎運動公園トイレ等管理清掃業務	432,000	469,800	474,150	495,000	500,500	101.1	506,000	101.1	
10	清崎運動公園除草等業務	453,600	429,840	442,800	451,000	440,000	97.6		0.0	
11	牡鹿総合支所緑化管理業務	491,400	513,000	159,500	176,000	179,300				
	牡鹿総合支所除草業務			357,500	385,000	392,700	102.0		0.0	
12	清崎憩いの森除草作業業務	-	-	448,200	-	321,200	71.7	-	-	
13	牡鹿保健福祉センター敷地内除草業務	498,900	500,000	171,130	182,600	182,600	100.0		0.0	
	牡鹿保健福祉センター敷地内緑化管理業務			341,000	364,100	364,100				
14	牡鹿保健福祉センター清掃管理業務	795,000	869,400	893,800	904,200	904,200	100.0	907,500	100.4	
15	市立牡鹿病院緑化業務	650,000	702,000	731,500	584,100	644,600	110.4		0.0	
16	おしか御番所公園除草作業業務	749,500	810,000	864,000	902,000	817,300	90.6		0.0	
17	おしか御番所公園トイレ等管理業務	495,720	510,840	610,400	627,000	660,000	105.3	660,000	100.0	
18	網地白浜海水浴場開設管理業務	3,013,200	4,046,999	4,104,000	473,000	498,300	105.3		0.0	
19	鳥獣死骸処理業務(鹿・小動物等)	190,200	241,200	188,602	201,300	175,200	87.0		100.0	

No.	区分	H.29年度実績金額	H.30年度実績金額	R01年度実績金額	R02年度実績金額	R03年度実績金額	R04年度実績金額	R02・R03対比	R04年度実績金額	R03・R04対比	備考
20	鮎川浄化センター点検路除草業務	118,800	118,800	118,800	121,000	121,000	121,000	100.0		0.0	
21	網地島開発総合センター除草業務	162,000	162,000	162,000	165,000	165,000	165,000	100.0		0.0	
22	牡鹿地区保育所法面除草業務	-	-	71,820	154,000	154,000	154,000	100.0		0.0	
23	その他業務請負委託業務	814,800	766,100	1,345,356	978,230	952,230	233,300	24.5		0.0	
	業務請負計	108,587,708	112,798,261	115,346,363	117,207,938	116,255,660	107,129,880	103.8		92.2	
24	網地島県道除草業務(田中建設)	868,968	918,968	972,437	1,034,000	1,034,000	1,034,000	100.0		100.0	
25	市道4工区除草業務(吉藤工業)	1,030,000	1,030,000	1,030,000	1,522,500	1,030,000	1,030,000	67.7		100.0	
26	鮎川港仮設トイレ清掃業務(同和興業)	1,248,480	1,620,000	810,000	-	-	-	-		-	
27	ホテルニューさか井周囲他除草作業業務	474,500	464,000	-	-	-	-	-		-	
28	おしか清心苑除草作業業務	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	145,000	107.4			清心苑・さか井・鮎川捕鯨 黄金山神社他
29	十一面観音除草業務	179,000	165,000	155,500	134,700	128,500	128,500	95.4		0.0	
30	陽山寺除草業務	374,500	416,000	393,000	209,000	182,000	182,000	87.1		0.0	
31	観音寺境内除草業務	426,700	501,400	503,500	339,500	314,200	314,200	92.5		0.0	
32	事業系廃棄物処理運搬業務	842,956	3,686,431	6,632,828	6,438,163	5,848,246	4,232,000	99.0		72.4	観光物産施設Cottu 牡鹿半島ビジターセンター おしかホエールランド
33	鮎川まちづくり協会 ホエールタウン 牡鹿清掃及びごみ収集運搬処理業務	-	-	1,787,935	4,495,480	4,656,850	4,519,000	103.6		97.0	
34	その他除草剪定蜂の巣駆除等業務	634,000	721,000	332,500	505,400	580,400	580,400	114.8		0.0	
	直接業務請負計	6,214,104	9,657,799	12,752,700	14,429,743	13,909,196	10,960,000	97.4		78.8	
	合計	114,801,812	122,456,060	128,099,063	130,747,643	130,164,856	118,089,880	103.1		90.7	

決 算 報 告 書

第 19 期

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月 31日

一般社団法人 おしかパブリックサービス

石巻市鮎川浜大台 37-2

(一般事業会計)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
貸倒引当金繰入額	75,000	70,000	5,000
広告費	77,336	0	77,336
雑費	3,070	77,035	△ 73,965
③営業外費用	63,003	74,540	△ 11,537
支払利息	63,003	74,540	△ 11,537
経常費用計	129,651,393	125,676,734	3,974,659
評価損益等調整前当期経常増減額	1,528,570	774,876	753,694
当期経常増減額	1,528,570	774,876	753,694
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外特別収益			
①固定資産売却益	0	141,069	△ 141,069
②貸倒引当金戻入益	70,000	77,000	△ 7,000
経常外特別収益計	70,000	218,069	△ 148,069
(2) 経常外特別損失			
①固定資産除却損	1	32,521	△ 32,520
経常外特別損失計	1	32,521	△ 32,520
(3) 経常外特別費用			
①法人税等	422,716	280,417	142,299
経常外費用計	422,716	280,417	142,299
当期経常外増減額	△ 352,717	△ 94,869	△ 257,848
当期一般正味財産増減額	1,175,853	680,007	495,846
一般正味財産期首残高	9,511,898	8,831,891	680,007
一般正味財産期末残高	10,687,751	9,511,898	1,175,853
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,150,000	3,150,000	0
指定正味財産期末残高	3,150,000	3,150,000	0
III 正味財産期末残高	13,837,751	12,661,898	1,175,853

貸借対照表

令和4年3月31日現在

一般事業会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	123,388	79,176	44,212
普通預金	5,493,283	8,020,026	△ 2,526,743
業務受託未収金	12,590,165	11,817,858	772,307
貯蔵品	0	724,680	△ 724,680
立替金	235,837	182,259	53,578
貸倒引当金	△ 75,000	△ 70,000	△ 5,000
流動資産合計	18,367,673	20,753,999	△ 2,386,326
2 固定資産			
(1) その他固定資産			
車両運搬具	5,466,464	3,569,963	1,896,501
器具及び備品	27,139	33,924	△ 6,785
(2) 投資等			
リサイクル預託金	61,260	52,440	8,820
固定資産合計	5,554,863	3,656,327	1,898,536
資産合計	23,922,536	24,410,326	△ 487,790
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	4,007,372	4,097,115	△ 89,743
預り金	1,113,313	615,113	498,200
未払法人税等	422,700	280,400	142,300
未払消費税	2,039,400	1,695,800	343,600
流動負債合計	7,582,785	6,688,428	894,357
2 固定負債			
長期借入金	2,502,000	5,060,000	△ 2,558,000
固定負債合計	2,502,000	5,060,000	△ 2,558,000
負債合計	10,084,785	11,748,428	△ 1,663,643
III 正味財産の部			
1 基金	3,150,000	3,150,000	0
2 一般正味財産	10,687,751	9,511,898	1,175,853
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	13,837,751	12,661,898	1,175,853
負債及び正味財産合計	23,922,536	24,410,326	△ 487,790

キャッシュ・フロー計算書

(間接法)

一般社団法人 おしかパブリックサービス

(単位：円) (期末)
自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月31日

項 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,598,569
減価償却費	4,670,683
貸倒引当金の増加額	5,000
受取利息及び受取配当金	-107
支払利息	63,003
売上債権の増加額	-772,307
棚卸資産の減少額	724,680
その他の増減額	698,479
(小計)	6,988,000
利息及び配当金の受取額	107
利息の支払額	-63,003
法人税等の支払額	-280,416
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,644,688
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	-6,560,399
引当金預託金の取得による支出	-8,820
投資活動によるキャッシュ・フロー	-6,569,219
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	-2,558,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-2,558,000
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
V 現金及び現金同等物の減少額	-2,482,531
VI 現金及び現金同等物期首残高	8,099,202
VII 現金及び現金同等物期末残高	5,616,671

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

器具備品、車両運搬具 定率法による減価償却を実施している。

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は税込み方式により行なっている。

2. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高(円)
器具備品	119,880	92,741	27,139
車両運搬具	39,644,305	34,177,841	5,466,464
合計	39,764,185	34,270,582	5,493,603

2. その他

正味財産のうち石巻市の当初出資額	3,000,000 円
正味財産のうち石巻市以外の者の当初出資額	150,000 円

資産別固定資産減価却内訳表

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日

物件名称	数量	償却方法	取得使用期間	取得価額	期首帳簿価額	当期増減額	普通償却額	特別(割増)償却額	当期減損失額	当期償却限度額	期末帳簿価額	(減損損失累計額) 償却累計額	備考
【 車両運搬具 】													
〔 1 製造原価 〕													
12150005 - 00 軽トラック・ダンプトラック 宮城480そ6006	1	定率	H25. 2 H25. 2	712,310	1							712,309	償却済
12150010 - 00 いすずエルフ歴芥車 (中古) 宮城800そ1035	1	定率	H28. 9 H28. 9	3,179,581	1							3,179,580	償却済
12150011 - 00 スズキ軽ダンプ (中古・21年式) 宮城480と9112	1	定率	H29. 6 H29. 6	852,300	1							852,299	償却済
12150012 - 00 いすゞトラック車 (中古) 宮城800そ2003	1	定率	H29.10 H29.10	4,453,672	1							4,453,671	償却済
12150013 - 00 いすゞ軽ダンプ (中古) 宮城800そ2183	1	定率	H29.12 H29.12	4,627,329	1							4,627,328	償却済
12150014 - 00 フォークリフト (中古ユキヤリ7F189)	1	定率	H30. 1 H30. 1	500,000	1							499,999	償却済
12150015 - 00 日野ダンプ (中古・H18.5式) 宮城400に1554	1	定率	H30. 1 H30. 1		1								償却済
12150018 - 00 日野ダンプ車 (中古・H30) 宮城800そ3165	1	定率	H31. 3 H31. 3	8,785,573	1								償却済
12150019 - 00 トラック車 (中古・R2) 宮城800そ4245	1	定率	R 2. 8 R 2. 8	9,481,989	3,160,663		3,160,662		3,160,662			8,785,572	償却済
12150020 - 00 軽ダンプ・スズキ (中古・H19・11) 宮城480ね7170	1	定率	R 3. 2 R 3. 2	491,150	409,292		409,291		409,291			491,149	償却完了
12150021 - 00 日野ダンプ (中古・R2.11) 宮城400の7501	1	定率	R 4. 1 R 4. 1	6,560,400		6,560,400	1,093,946		1,093,946		5,466,454	1,093,946	償却済
※ 経費計 ※ 製造原価						6,560,400	4,663,899		4,663,899		5,466,464	34,177,841	
※ 資産計 ※ 車両運搬具						6,560,400	4,663,899		4,663,899		5,466,464	34,177,841	
【 器具及び備品 】													
〔 1 製造原価 〕													
12160006 - 00 ポリッシャー (アマノ)	1	定率	H26. 5 H26. 5	119,880	33,923		6,784		6,784		27,139	92,741	改定価額 33,923
※ 経費計 ※ 製造原価							6,784		6,784		27,139	92,741	
〔 3 一般管理費 〕													
12160005 - 00 カラーLED複合機	1	定率	H26. 3 H26. 3	△502,530 502,530	1	△1							除却 R 3/8
※ 経費計 ※ 一般管理費						△1							

資産別固定資産減価償却内訳表

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日

物 件 名 称	数 量	償却 方法	取 得 使 用 年 数	償 却 率	期 間	取 得 価 額	期 首 帳 簿 価 額	当 期 増 減 額	普 通 償 却 額	特 別 (割 増) 償 却 額	当 期 減 損 失 額 当 期 償 却 額	当 期 償 却 限 度 額	期 末 帳 簿 価 額	(減損損失累計額) 償却累計額	備 考
※ 資 産 計 ※ 器具及び備品						△502,530 622,410	33,924	△1	6,784		6,784	6,784	27,139	92,741	
※ 製 造 原 価 計 ※						39,764,185	3,603,886	6,560,400	4,670,683		4,670,683	4,670,683	5,493,603	34,270,582	
※ 一 般 管 理 費 計 ※						△502,530 502,530	1	△1							
※ 合 計 ※						△502,530 40,266,715	3,603,887	6,560,400	4,670,683		4,670,683	4,670,683	5,493,603	34,270,582	